

令和4年3月28日

新型コロナウイルス感染者の発生について

- 1 九州労災年金支援センターに所属する労災ケアサポーター（以下「サポーター」という。）が発熱したため、医療機関においてPCR検査をしたところ、令和4年3月27日に新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。
- 2 同サポーターの労災年金受給者への最終訪問支援日は令和4年3月18日であり、濃厚接触者に該当する可能性のある訪問支援対象者及び職員はおりません。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。

九州労災年金支援センター 所長